

在宅医療・救急医療連携の推進について

(在宅医療・救急医療連携推進パイロット事業)

1 目的

高齢化の進展に伴い今後も増え続ける救急搬送需要に対応するため、「にいがた救急連携シート」を救急時に本人、家族、救急隊、医療ケアチームと共有・活用することで、円滑な救急搬送につなげる。

あわせて、普段から治療やケア、過ごし方に関する希望を家族などと共有しておくことの大切さについて、理解と実践を促し、本人の意思が尊重されやすい医療提供体制の強化につなげる。

2 事業検討・実施経過

市は救急搬送時に本人の意思が尊重される環境の整備を目指し、国が開催する在宅医療・救急医療連携セミナーに参加。得られた見識を基に令和元年5月、医師・弁護士・救急救命士・医療ソーシャルワーカー・社会福祉士・介護福祉士からなるワーキンググループを当協議会に設置し、令和5年2月までの間に延べ13回の会合を開催し事業の立案や検討、実施方法の見直しなどについて議論を行った。

当初、令和2～4年度の3か年のモデル運用を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行期と重なり進捗に遅れが生じたことなどから、令和5年度においても検証を一部継続している。

3 事業内容・取り組み状況

(1) 「にいがた救急連携シート」の作成・運用

既往歴、持病、服薬状況などの医療情報、かかりつけ医や緊急連絡先情報のほか、今後の治療やケアに関する本人の意向を含めた情報を記載するシート（紙・データ）を救急時に救急隊や救急病院間で共有・活用する。事業説明に同意した者について担当生活相談員やケアマネージャ、地域包括支援センターなどの事業協力者が記入支援を行いシートを作成。作成したシートはデータ化し、事業協力者もしくは市・新潟市医師会がデータを登録する。

令和3年7月から運用を開始。西区高齢者施設入所者から西区在住の要支援・要介護認定者に対象を広げてきたほか、事業協力者の作業負担軽減やシート登録していることが一目でわかるシートの作成などの改善策を実施。

(2) ACP市民啓発講座

ACPの理解を深め、本人が希望する医療・ケアをあらかじめ考え、家族や医療・介護関係者等と話し合うことを目的に開催。令和3年12月に2回、計125人が参加。

(3) 専門職向け意思決定支援研修会

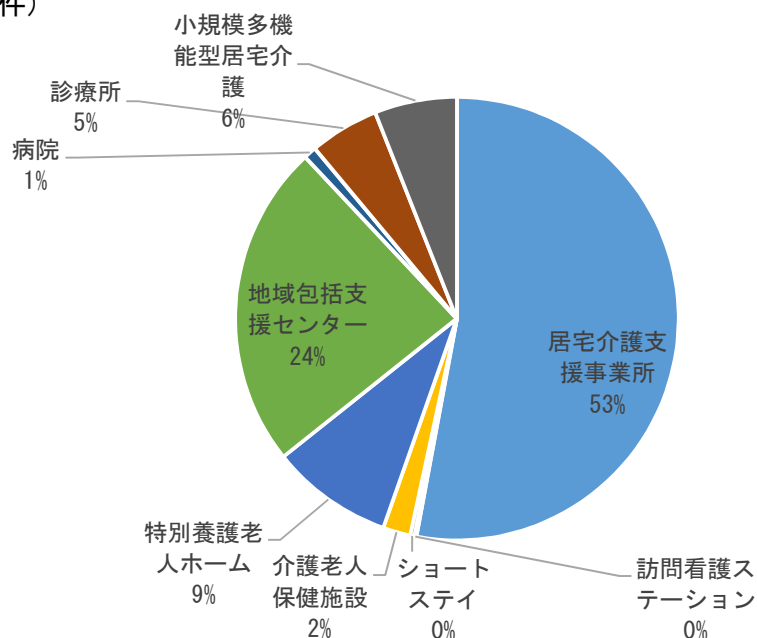
医療・介護専門職が意思決定支援の基本を理解し、意思決定支援の実践が行えることでシートを活用できるよう、令和3年5月～令和4年12月にかけて8回、計611人が参加。

4 「にいがた救急連携シート」登録状況（令和5年9月14日現在）

登録総数：650件（うち、実577件）

（内訳）

提出事業所	件数
居宅介護支援事業所	344
訪問看護ステーション	1
ショートステイ	2
介護老人保健施設	13
特別養護老人ホーム	58
地域包括支援センター	154
病院	6
診療所	33
小規模多機能型居宅介護	39



5 事業効果・活用事例

＜ACPの普及＞

ACPの市民啓発講座や専門職向け意思決定支援研修会の実施のほか、今後の治療やケアに関する本人の希望などが含まれている救急連携シートの記入の過程を通じ、ACPの普及・理解向上の後押しとなった。

＜救急隊や救急病院間での情報共有＞

シート登録者の増加に伴い、登録者の搬送事案が増えている。救急搬送時にシートの登録情報が活用される場面も複数出てきており、救急搬送時の患者情報の取得において効果があるとみられる。一方、活用場面について、管制センターからの出動指示段階や救急車が現場に到着するまでの間に、消防署の業務手順の関係からシートの優先的な活用が難しいなどの意見がある。

6 検討課題と対応策

- ・事業協力者の負担が大きい（＝登録数の伸び悩み）
 - シート記載内容の簡略化、事業協力者の範囲の拡大、事業協力者保有情報のデータ登録等
- ・西区に限定している事業対象エリアの拡大
 - データ登録事務の効率化

西区にお住まいのみなさまへ

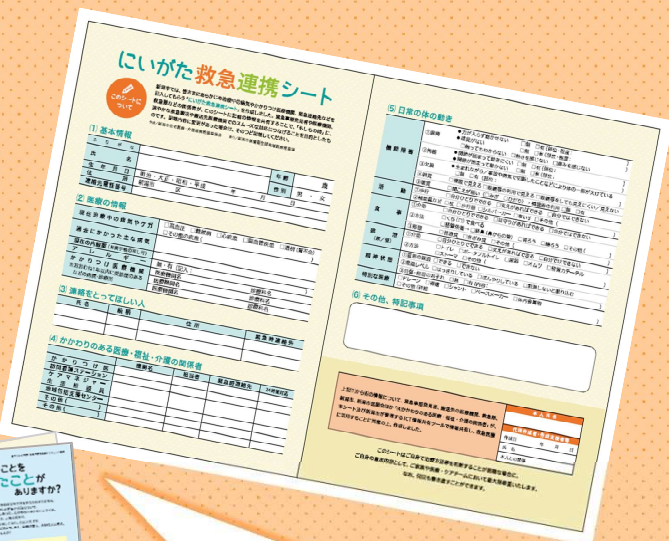
にいがた救急連携シート

このシートは、名前などの基本情報、治療中の病気、かかりつけ医療機関などを記入・登録しておくものです。

「もしもの時」に、病院や救急隊などの関係者が情報を共有することで、スムーズな対応につなげることを目的としています。

治療に関するご自身の考え方なども記入できます。

～この機会に家族や大切な人と話し合ってみませんか～



表紙

対象者

- 西区の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・ショートステイ入所者
- 西区在住の要支援・要介護認定者

お気軽にご相談ください！

対象施設の相談員、ケアマネジャーなどが、記入の支援や使い方について相談に応じます。

【シート設置場所】

- 西区内の
 - ・特別養護老人ホーム
 - ・介護老人保健施設
 - ・ショートステイ
 - ・居宅介護支援事業所
 - ・地域包括支援センター
 - ・西区役所(13番窓口)

情報共有の流れ(仕組み)



①119要請

消防に対し、にいがた救急連携シート登録者であることを伝達する。(患者のNoまたは氏名・生年月日情報等)

消防局 (指令管制センター)



②出動指示

指令管制センターは救急隊に対し、シート登録者であることを伝達する。(以下、①と同じ)

SWANネットQQ (ICTツール)



③患者情報取得

救急隊員は、SWANネットへアクセスし、患者情報を取得する。



救急隊

④到着・処置

救急隊が到着後、シート情報を基に、施設従事者等と詳細を共有し、搬送候補先へ連絡。

⑤搬送確認

救急隊は、医療機関に対し、シート登録者であることを伝達する(②と同じ)

⑥患者情報取得

医療機関は、SWANネットへアクセスし、患者情報を取得する。

医療機関 (救急受入病院)



⑦患者受入れ



※施設では到着までの間、「アクションカード」を活用して対応する。